

肥育経営安定特別対策事業

契約生産者の皆さんへ

平成29年11月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価(概算払)が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり(平成29年11月販売牛)

(単位:円/頭)

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,278,570	666,568	440,975
うち 主産物価格 $a \times b$	1,268,514	660,744	436,590
枝肉市場価格(円/kg) a	2,502	1,311	990
枝肉重量(kg) b	507	504	441
生産コスト (B)	1,204,408	741,668	470,461
うち もと畜費	753,809	359,394	184,394
うち 飼料費	279,719	280,921	215,684
うち 労働費	80,847	39,329	25,030
差額(C) = (A) - (B)	74,162	△75,100	△29,486
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	—	60,000	23,500
補填金単価(概算払) (D) - 4,000	—	56,000	19,500

注:補填金単価100円未満切捨て

※ インターネット環境のある皆さんは
「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。
<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。